

## 申3号新型コロナウイルスの感染拡大に関する緊急申し入れ提出！

新型コロナウイルス感染症の感染者は、各地で変異株も見つかる中、2月17日から医療従事者を対象としたワクチンの先行接種が開始されたものの、未だ収束が見られず国内の累計感染者は50万人を超えています。また、4月5日からは大阪府をはじめとする3府県、12日からは東京都を含む3都府県、更に20日からは神奈川、埼玉、千葉、愛知の4県について『まん延防止等重点措置』が適用されました。菅首相は、国会において「世界規模の感染の波は、私たちが想像したものを超えて厳しいものだ。緊急事態宣言を発することがないように、まん延防止措置というものを機動的に講じて取り組んでいきたい」との見解を示しましたが、大阪府や東京都などにおいても依然として増加傾向にあると言えます。この影響を踏まえ、各知事などからは再度の緊急事態宣言発令の意向が示されるといった動きも見られています。

このような中、首都圏の駅で働くJESS社員は、これまで会社が講じてきた様々な感染予防対策のもとで公共交通機関としてのインフラ産業を担うために日々感染のリスクと向き合い、かつ、不安の中で業務に従事していますが、その一方では実際にJESS社員の感染も発生しています。改めて、この状況を重く捉え、組合員の不安の解消を図ることはもちろん、情報の共有化と対策の徹底及び感染防止に向けたリスク管理などについて労使間において現状認識を一致させ、「安全と健康」を担保していくことが必要であると考えます。

JRひがし労本部は、4月20日に申3号としてJESS本社へ申し入れを提出しました。

1. これまでのJESS社員の感染状況及び感染発覚後の対応方等について明らかにすること。
2. 感染した社員が職場復帰する際の基準について明らかにすること。
3. 自宅待機を指示する場合の判断基準について明らかにすること。
4. まん延防止等重点措置の対象エリア適用における対策並びにリスク管理等の考え方について明らかにすること。
5. 社員が感染した場合についてはプライバシーに配慮した上で、社員の不安解消及び感染防止を徹底する観点からJESS支店内及びJRの管理駅に対して情報を共有すること。

**不安や疑問を解消し安心して働ける職場を創ろう！**

**JRひがし労は、職場の声を反映させます！**